

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

■西条市庁舎
TEL0897-56-5151■東予総合支所
TEL0898-64-2700■丹原総合支所
TEL0898-68-7300■小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



**木造住宅耐震診断事業
お家の耐震診断を受けてみませんか？**

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、市では木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

■対象となる住宅

次の①～③の要件すべてを満たす住宅。

①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅（店舗、事務所など住宅以外の用途を兼ねる住宅は、住宅以外の用途の床面積が過半でないものに限り）

②次の工法以外で建てられた木造であること。

・伝統構法（戦前に建てられ

た日本古来の工法など）
・枠組み壁工法（ツーバイフォー工法など）
・丸太組工法（ログハウス）
・建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）第3号の規定による改正前の建築基準法（昭和25年法律第201号）第38条の規定に基づく認定工法
③2階建以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの。

■補助金の額

補助対象経費の3分の2以内（限度額2万円）。

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が、愛媛県木造住宅耐震診断マニュアルに基づき実施する耐震診断。

■申込方法

申し込む前に担当課で相談を受けてください。その際、

建築物の登記簿、建築確認通知書の写しなど住宅の建築年度や構造が分かる資料をお持ちください。
これらの資料は、申込時に必要となります。

■受付期間

9月1日（金）～10月31日（火）
※先着順。40戸実施予定。

■ご注意

市では、耐震診断や改修についての訪問や電話による勧誘を一切行っておりません。
悪質業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。

■申込先

○市庁舎別館建築住宅課
建築第1係（内線2753）
○東予総合支所建設課
建築住宅係（内線223）
○丹原総合支所建設課
都市計画係（内線220）
○小松総合支所建設課
都市計画係（内線337）



県登録の専門家による耐震診断を受けて、お家の耐震性を確認しましょう。

追悼と恒久平和を祈って

サイレンの吹鳴を行います

原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた数多くの方々の、ごめい福と平和を祈念するため、次の日時に周知のサイレンを鳴らして、1分間の黙とうを呼びかけます。

職場や家庭などで、追悼と平和祈念の黙とうをお願いいたします。

○広島平和記念日

8月6日（日） 8時15分

○ながさき平和の日

8月9日（木） 11時2分

○戦没者を追悼し平和を祈念する日

8月15日（火） 正午

水道職員などをかたる
悪質業者にご用心！

最近、市の水道職員や委託業者になりました悪質業者が、訪問や電話で「水質検査にきました」「アンケート調査をしています」などと偽って、検査費用を要求したり、個人情報を知り出したりするケースが発生しています。

市では、次のようなことは行っておりませんし、業者に委託することはありません。

○お客様から依頼を受けていない水質検査、水道管の点検洗浄など。

○浄水器などの販売、あっせんなど。

○電話でのアンケート調査。

おかしいなと思ったら、身分証明書の提示を求め、水道担当課に連絡して、必ず確認をしてください。

■問合せ

○市庁舎本館水道業務課
水道料金係（内線2843）
○東予総合支所水道課
水道係（内線272）
○丹原総合支所水道課
水道係（内線217）
○小松総合支所水道課
水道係（内線513）

ちょっとまって
応じる前に確認を！

